

# 議員定数を4人削減

## 17から13に



本会議の様子

議会は、行財政改革や効率的な議会運営を行うため、議員定数等に関する特別委員会を設置し、検討を行なってきました。

委員会では、財政面や住民感情を考慮して、議員の定数を減らすべきとする意見や、多様な住民の声を行政に反映するためにも、議員の数は減らすべきでないといった意見が出されました。最終的に議会が率先して行財政改革に取り組むべきであるとの結論を出しました。その結果、議員数は現行の定数17人から4人減員して13人にすることにしました。

9月定例会の最終日に議員定数条例の改正案を議員提案し、賛成13人、反対2人で可決しました。

なお、この定数は次回（平成19年4月）の一般選挙から適用されます。

### 反対討論

定数削減の理由として上げている、住民の意思を行政に反映する権能、議会の効率的、能率的な運営を図ることが、どうして定数削減に繋がるのか理解できない。

特別委員会は定数を4名削減することを決定しましたが、委員会の目的は、議員定数に関する調査研究です。しかし、何名削減するかが先行し、住民の意思の反映や常任委員会の構成さえも審議されていません。

定数削減は、一番大事な住民の意思を行政に反映する義務のある議員が減ることです。

よって、特別委員会での異常な審議状況と住民の意思の反映の問題から、定数削減案に反対します。  
(宇田川 亮)

### 賛成討論

私は、本来定数削減には反対ですが、今回特別委員会で、議員自らが定数の削減を決断し、住民の意志の議会反映など、これからの責任の重大さを感じながらも決断したことに賛成します。  
(竹内 利一)

# 議員定数等に関する 特別委員会報告

議員定数等に関する特別委員会第3回が、平成17年7月29日に、第4回が8月23日に、第5回が9月28日に開催され、議員定数や議会の活性化などの審議が行なわれましたので、その主なものを要約して報告します。

## 第3回

委員会として4人削減案を決定

### 【議員定数】

議員16人中、特別委員会の議員は10人であるので、委員会としての議員削減数を決める前に一度全員協議会を開いて、この委員会に入っていない議員の考え・意見も聞くべきではないか。

### 結果

特別委員会が設置された時に他の議員も全員賛成で委員会に付託していません。本日の特別委員会で削減数を決定し、その

結果を全員協議会で報告、意見を聞くこととしました。

採決は、削減数が2人、4人、5人と意見が分かれたため、挙手による採決の結果、4人削減が決まりました。

4人削減 6人  
5人削減 2人  
2人削減 1人

### 【議会活性化】

今回定数を決めましたので、次回から議員報酬についても審議項目にあげて、検討していくこととしました。

## 第4回

定数削減の条例を9月議会に

### 【決定事項】

#### ○議案提出日

9月定例会最終日

#### ○議案提出者

特別委員会の委員長と副委員長

### 【議員報酬】

事務局が議員一人あたりの年間必要額の資料を提出、説明する。

この資料を参考にして次回から協議していくこととしました。

### 【議会活性化】

#### ○一般質問

現在質問回数が3回、時間制限なしとしているが論点の明確化と、より議論を深めるための検討が必要。

○土曜・日曜日、夜間議会の開催

○テレビモニターの設置

○インターネットによる電子化

○住民参加型の方策

○政務調査費

## 第5回

報酬審議会でも議員報酬を審議

### 【議員報酬】

○議員報酬は、この特別委員会でも審議しているが、報酬審議会が設置され、そこでも審議されると、審議会の決定が優先するのではないかと。

○特別委員会は、行財政

改革を考え真摯に取り組み、報酬審議会もルールに則って進めることを町長に確認する。

### 【議会の活性化】

#### ○一般質問

宮田町が行っている一問一答式を参考に協議を行つたが長所、短所があり、今後も協議を続けることとした。

議員一人あたりの年間必要額

議員報酬	312万円
期末手当	90万円
費用弁償	10万円
政務調査費	24万円
議員共済費負担金及び事務費	35万円
議員互助会団体補助金	1万円
合計	472万円